

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市観音寺198番地			地位の承継	承継人の住所及び氏名		
	加藤 幹夫						
開発許可の年月日及び番号	平成18年 8月31日	受米都第	248 号	承継(受理)年月日	承継の原因		
許可内容	米子市 観音寺新町一丁目 173番 観音寺新町一丁目 174番			備考			
	開発区域に含まれる地域の名称				1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等		
	開発区域の面積	1,190.14㎡	工区別面積		2 許可条件		
予定建築物等	長屋住宅		(自己用以外)				
法第41条第1項の規定による制限の内容	<p>(1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること</p> <p>(2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること</p> <p>(3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること</p> <p>(4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません</p>						
変更許可	年 月 日 変 更 の 内 容						
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号			
		平成18年10月23日	平成18年10月25日 受米都第 357号	平成18年11月 6日	第 197号		